

## 杉並区発注の長期継続契約（委託契約）における「スライド条項」の適用について

長期継続契約において、賃金水準及び物価水準の変動により契約金額が不適当となったと認めたときは、契約金額の変更を請求することができるスライド条項を下記のとおり適用します。

記

### 1 適用対象契約

令和8年度以降に契約する長期継続契約のうち、年間を通じて継続的かつ日常的に役務の提供を受ける委託契約で以下の業務とします。

- ・日常清掃業務
- ・施設管理業務
- ・受付業務
- ・警備業務（機械警備は除く）
- ・その他の人的労働が中心となる業務

※対象契約は、入札公告等において対象契約であることを明示する。

※残履行期間が原則として2か月以上ある契約を対象とする。

### 2 定義

#### （1）請求日

スライド条項に基づき、受託者が契約金額の変更請求を書面により提出した日とします。

#### （2）基準日

スライド額算出の基準とする日をいい、賃金水準、物価水準の変動後単価の基準となる日です。原則、請求月の1日とします。

#### （3）スライド額

「5 スライド額の協議」により算出した契約変更の対象となる額とします。

### 3 変更内容

履行開始日から12か月経過後の未履行分に対する直接人件費、物品費、業務管理費、一般管理費等

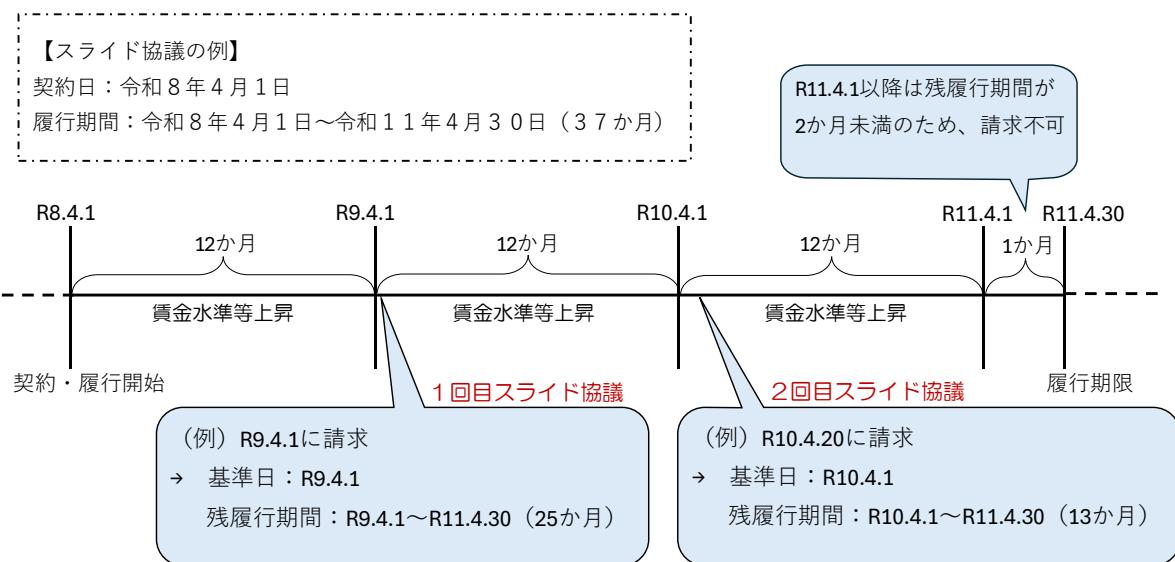
### 4 請求方法

（1）履行開始日から12か月経過後、書面（参考書式1-1）に賃金水準又は物価水準の変動により契約金額が不適当となったことを示す資料（参考書式1-2）を添付し、業務主管課に提出してください。業務主管課では、スライド額協議開始日及び基準

日を定め、請求の日の翌日から起算して7日以内に、受託者に通知します（参考書式2-1）。2回目以降は前回スライド基準日から12か月経過後、同様に行います。

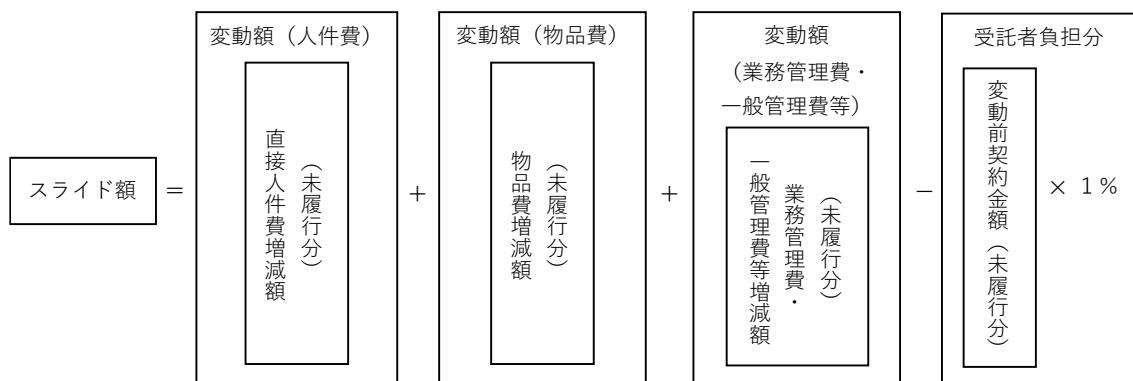
※変動額が契約金額（未履行分）の1/100を超えた場合のみ、変更対象となります。

（2）スライド請求は、直近の賃金水準等の変更から次の賃金水準等の変更がなされるまで行ってください。



## 5 スライド額の協議

契約締結時に受託者が提出する積算内訳書（別紙1）（「直接人件費」、「物品費」、「業務管理費」、「一般管理費等」を明示）を基に、契約変更年度のスライド額を協議します。



※スライド額については、受託者からの請求に基づき、受託者と区が協議して決定する。

## **6 契約変更の時期**

原則として、スライド額決定後、すみやかに行います。

## **7 条項**

別紙2のとおり

## **8 手続きの流れ**

別紙3「スライドの手続きフロー」を参照してください。

別紙1  
【落札後、契約締結時に経理課契約係へ提出】

## 積算内訳書

契約件名	
落札者名	
履行期間	
契約金額(年額)	

番号	項目	契約金額(年額)	内訳
①	直接人件費		【雇用区分】「時間単価×時間」を記載 ①【 】 × ②【 】 × ③【 】 × ④【 】 ×
②	物品費		
③	業務管理費		
④	一般管理費等		
⑤	合計(税抜)		
⑥	消費税相当額		
⑦	合計(税込)		

### 参考:項目内容

	項目	内容
①	直接人件費	当該業務に直接従事する職員の給与、手当、賞与等の人事費
②	物品費	当該業務に直接必要となる物品の購入・製造に必要な経費
③	業務管理費	当該業務を行う上で、受託者が現場業務を管理運営するために必要な経費
④	一般管理費等	受託者が企業を維持運営していくために必要な経費

別紙1  
【落札後、契約締結時に経理課契約係へ提出】  
記載例

## 積算内訳書

契約件名	○○施設建物管理業務委託
落札者名	○○株式会社
履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
契約金額(年額)	15,840,000円(税込み)

番号	項目	契約金額(年額)	内訳
①	直接人件費	10,500,000	【雇用区分】「時間単価×時間」を記載 ※雇用区分の例：常勤、非常勤、正社員、パートなど ①【非常勤】1,500円×2000時間 ②【非常勤】1,600円×2000時間 ③【非常勤】1,800円×1000時間 ④【常勤】2,500円×1000時間
②	物品費	800,000	
③	業務管理費	1,500,000	
④	一般管理費等	1,600,000	
⑤	合計(税抜)	14,400,000	
⑥	消費税相当額	1,440,000	
⑦	合計(税込)	15,840,000	

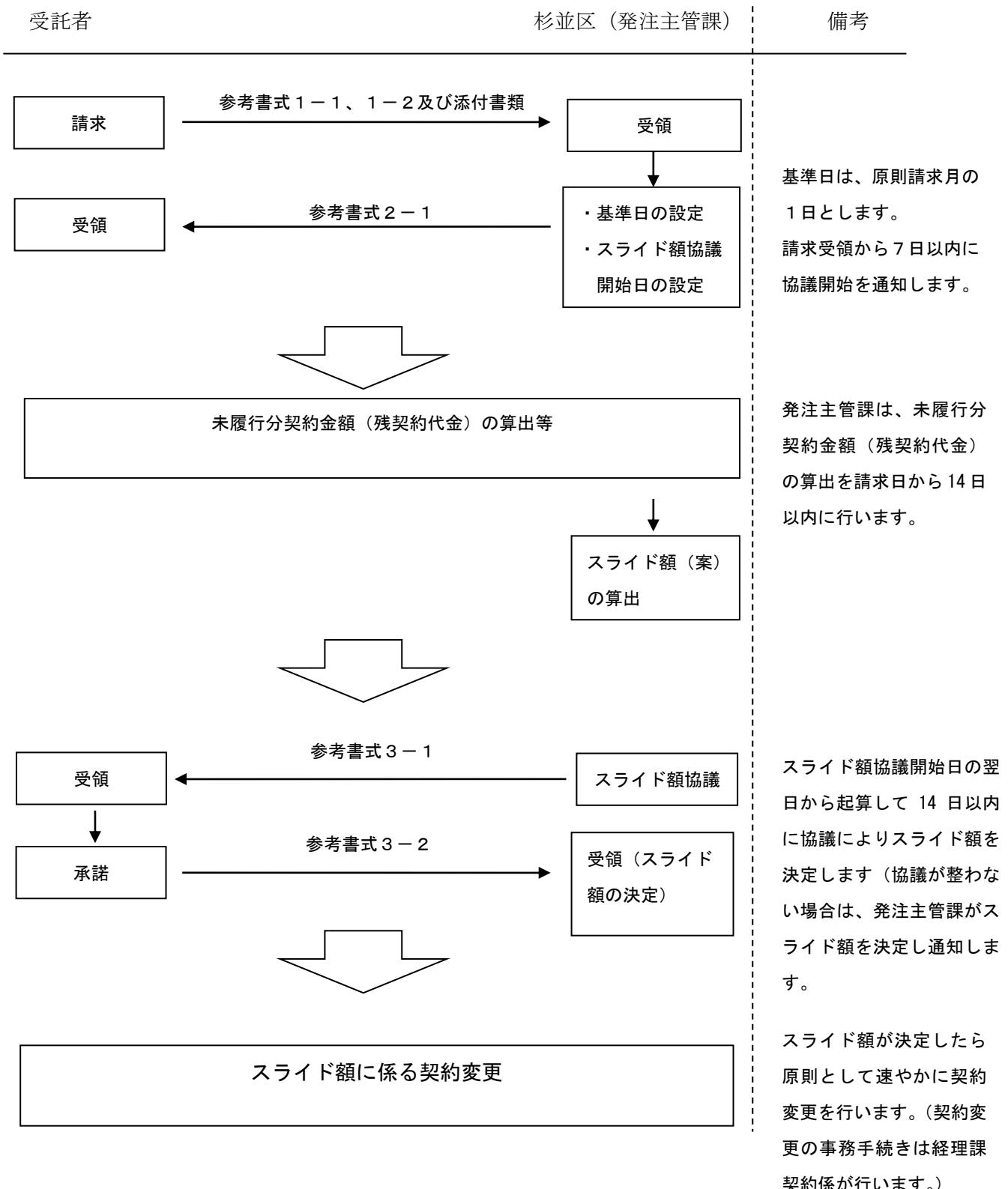
### 参考：項目内容

	項目	内容
①	直接人件費	当該業務に直接従事する職員の給与、手当、賞与等の人事費
②	物品費	当該業務に直接必要となる物品の購入・製造に必要な経費
③	業務管理費	当該業務を行う上で、受託者が現場業務を管理運営するために必要な経費
④	一般管理費等	受託者が企業を維持運営していくために必要な経費

## 賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項

- 第1条 委託者（以下「甲」という。）又は受託者（以下「乙」という。）は、履行期間内で履行期間開始の日から 12 月を経過した後に日本国内における賃金水準及び物価水準の変動により契約金額が不適当となったと認めたときは、相手方に対して契約金額の変更を請求することができる。
- 2 甲又は乙は、前項の規定による請求があったときは、変動前未履行分契約金額（契約金額から当該請求時の既履行部分に相当する契約金額を控除した額をいう。以下この条において同じ。）と変動後未履行分契約金額（変動後の賃金又は物価を基礎として算出した変動前未履行分契約金額に相応する額をいう。）との差額のうち変動前未履行分契約金額の 100 分の 1 を超える額につき、契約金額のスライド変更に応じなければならない。
- 3 スライド額は、請求のあった日の属する月の 1 日を基準とし、甲と乙とが協議して定める。ただし、協議開始の日から 14 日以内に協議が整わない場合にあっては、甲が定め、乙に通知する。
- 4 第 1 項の規定による請求は、この条の規定により契約金額の変更を行った後再度行うことができる。この場合においては、同項中、「履行期間開始の日」を、「直前のこの条に基づく契約金額変更の基準とした日」と読み替えるものとする。
- 5 第 3 項の協議開始の日については、甲が乙の意見を聴いて定め、乙に通知しなければならない。ただし、甲が第 1 項の請求を行った日又は受けた日から 7 日以内に協議開始の日を通知しない場合には、乙は、協議開始の日を定め、甲に通知することができる。

## スライドの手続きフロー (請求から契約変更手続きまでの基本的な流れ)



年 月 日

杉並区長 宛

所在地  
受託者名  
代表者氏名

賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第1項の規定による契約金額の変更（請求）

年 月 日付けで契約締結した下記委託については、賃金水準等の変動により契約金額が不適当となったため、賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第1項の規定により契約金額の変更を請求します。

記

1 契約件名 \_\_\_\_\_  
(契約番号) ( )  
2 契約金額 年額 \_\_\_\_\_ 円（税込）  
3 契約日 年 月 日  
4 履行期間 年 月 日から 年 月 日まで  
5 基準日 年 月 日  
6 スライド額 年額 \_\_\_\_\_ 円（税込）  
(うち消費税及び地方消費税の額 \_\_\_\_\_ 円)

- ※ 基準日は、この請求を提出する日の属する月の1日とする。
- ※ 別紙「スライド額調書」（参考書式1-2）を添付する。
- ※ 請求するスライド額は、精査の結果によっては、変更となることがある。

## スライド額調書

契 約 件 名 ( 契 約 番 号 )	( )	
契 約 日	年 月 日	
履 行 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで ( か月間)	
希 望 基 準 日	年 月 日	
変 動 前 委 託 金 額 (P 1)	年額 (内訳) A : 直接人件費 (※裏面明細内訳を記入)	円 (税込)
	B : 物品費	円 (税抜)
	C : 業務管理費・一般管理費等	円 (税抜)
	D : 消費税	円
変 動 後 委 託 金 額 (P 2)	年額 (内訳) A : 直接人件費 (※裏面明細内訳を記入)	円 (税込)
	B : 物品費	円 (税抜)
	C : 業務管理費・一般管理費等	円 (税抜)
	D : 消費税	円
受 託 者 負 担 分 (P 1 × 1 %)	年額	円 (税込)
ス ラ イ ド 額 ( S )	年額	円 (税込)

$$\textcircled{O} \text{スライド額 (S)} = P 2 - P 1 - (P 1 \times 1 / 100)$$

$$= - - ( \times 1 / 100 )$$

$$= -$$

$$=$$

## 直接人件費の明細内訳

## 変動前委託金額 (P1) における直接人件費

【雇用区分】「時間単価×時間」を記載

- |       |   |
|-------|---|
| ① [ ] | × |
| ② [ ] | × |
| ③ [ ] | × |
| ④ [ ] | × |

※落札時に提出した積算内訳書と同じ内容を記載してください。

(2回目以降のスライド協議の場合は、前回の P2 における直接人件費の内訳を記載)

## 変動後委託金額 (P2) における直接人件費

【雇用区分】「時間単価×時間」を記載

- |       |   |
|-------|---|
| ① [ ] | × |
| ② [ ] | × |
| ③ [ ] | × |
| ④ [ ] | × |

(参考書式2-1)

文 書 番 号  
年 月 日

(受託者宛)

様

(業務主管課長)

賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第1項の規定による契約金額の変更(請求)に係る基準日及び協議の開始の日(通知)

年 月 日付けで請求のあった「賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第1項の規定による契約金額の変更(請求)」については、下記のとおり基準日を定めるとともにスライド額の協議を開始します。

記

- 1 契約件名  
(契約番号) ( )
- 2 基準日 年 月 日
- 3 協議開始予定日 年 月 日

(参考書式3-1)

文 書 番 号  
年 月 日

(受託者宛)  
様

(業務主管課長)

賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第1項の規定に基づく契約金額の変更について（協議）

年 月 日付けで請求のあった「賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第1項の規定による契約金額の変更（請求）」について、賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第2項の規定に基づき、下記のとおり協議します。

なお、御異議のないときは、回答期日までに承諾書を提出してください。

記

- 1 委託件名  
(契約番号) ( )
- 2 変動前委託金額 年額 円（税込）
- 3 変動後委託金額 年額 円（税込）
- 4 スライド額 年額 円（税込）  
(うち消費税及び地方消費税の額 円)
- 5 契約変更予定時期  
・協議が整い次第、速やかに行う。  
・その他 ( )
- 6 回答期日 年 月 日

(参考書式3-2)

年 月 日

業務主管課長 宛

所在地  
受託者名  
代表者氏名

承諾書

年 月 日付 (文書番号) により協議があつたスライド額については、下記のとおり承諾します。

記

- 1 契約件名  
(契約番号) ( )
- 2 変動前委託金額 年額 円 (税込)
- 3 変動後委託金額 年額 円 (税込)
- 4 スライド額 年額 円 (税込)  
(うち消費税及び地方消費税の額 円)

(参考書式3-3)

文 書 番 号  
年 月 日

(受託者宛)

様

(業務主管課長)

賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第3項の規定によるスライド額（通知）

年 月 日付（文書番号）によりスライド額の協議をしましたが、協議が整わず、年 月 日の回答期日までに承諾をいただけませんでした。

については、賃金及び物価の変動に基づく契約金額の変更に係る特約条項第1条第3項の規定により、スライド額を下記のとおり定めたので通知します。

記

1 契約件名

（契約番号）

2 スライド額 年額

円（税込）

（うち消費税及び地方消費税の額

円）

3 契約変更予定時期

・速やかに行う。

・その他（ ）